

日時：2025/11/14 10:01～11:27

目的：請島・与路島の学校存続について

ゴール：

場所：役場4階委員会室

出席者：鎌田町長，盛島教育長，福田教育委員，渡島教育委員，岡野教育委員，長総務企画課長，徳田教委総務課長，昇社会教育課長，勝田総務企画課人事補佐，黒田教委総務課長補佐

作成者：

#### ○鎌田町長

本日の議題は「請島・与路島の学校存続について」となっています。教育委員会から現状説明をお願いいたします。

#### ○黒田教委総務課長補佐

それでは，教育委員会の方から現状について説明させていただきます。令和7年度に入り教育委員会として池地集落に6月9日，与路集落に7月9日に赴き，存続委員会の方々と協議したほか，9月22日には両地区において教育懇談会を実施しました。

与路集落から，6月と7月の協議のあと，里親制度を継続をしたいという要望があがってきたのを受けて，町のホームページや広報誌等で11月28日までということで里親募集を行っていますが，現時点では応募の申し込み等は来ておりません。

あと，与路の里親募集を含め加計呂麻留学について，鹿児島瀬戸内会の方へチラシを配布したり，11月23日に開催される関西瀬戸内会へ教育長と出席し，里親募集や加計呂麻留学の案内をしたいと考えております。その後，（株）ノエビア様を訪問して，現状や今後の方針について説明を行いたいと考えております。与路への留学については，全国山村留学協会や町のホームページへの掲載内容をご覧になり，4件ほど問い合わせが来ておりますが，里親を募集している現状を説明して，留学が可能となればこちらから連絡しますとお伝えしているところです。

与路集落もお配りした資料のような内容を新聞に広告掲載しているところです。また，与路存続委員会で一般家庭が里親となるホームステイ留学というのを考えているということでしたが，これについては要綱等の整備が必要になるということで，案内については現段階では控えていただくようお願いしてあります。

本日お配りした里親留学（個人）制度実施要綱（案）のような制度設計をしないと里親を迎えても難しいところがありますということ，また，町からの補助金についても予算上確定はし

ておりませんし、里親（一般）留学生受入支援補助金交付要綱（案）のような補助金交付要綱を策定しないと現状では難しいということをお伝えしているところです。

池地集落では今のところ、存続委員会からの連絡はないという状態であります。

以上が現在の状況となります。

○鎌田町長

ただいま事務局より説明がございましたが、このことについて、ご質問やご意見があればお願いいたします。

今現在与路にいる子どもたちは、来年度以降どうなりますか。

○黒田教委総務課長補佐

里親が決まらない状況なので一度帰っていただくかたちになりますが、加計呂麻留学を利用しておられている方は、継続も考えておられるとうかがっています。

○鎌田町長

里親が決まれば継続して留学生としてやっていきたいという子もいるのでしょうか。

○黒田教委総務課長補佐

今の里親が継続するのであれば継続したいという意向の家庭もおられます。

○鎌田町長

他に何かありませんか。

○徳田教委総務課長

池地地区につきましては、学校存続に向けて加計呂麻留学制度の広報に力を入れるということで、教育委員会、学校、地域が協力してやっていきたいと思いますと話したところです。池地集落の方は郷友会を通じて広報したり、教育委員会は町のホームページで直接池地小中学校の広報に繋がるようなかたちをとったり、学校の方もホームページ等で広報していく、そのようなかたちで加計呂麻留学を中心にやっていきたいと思いますと話しました。

与路地区の方は、町がノエビアさんから引き継いだ海の子留学がありますので、それを継続するかという話も含めて協議をしたところです。地域の中でも様々な意見があり、続けて欲しいという意見の方もいらっしゃいますが、地域が協力して支える体制がないと継続は難しいとか、留学制度の存続をめぐる集落に無用のあつれきが生まれるのは望まないといった意見もあったところです。

町としては、存続委員会を中心に、地域の方で里親を孤立させないかたちでしっかり支える体制があるのか、その確認ができた上で存続が可能になると考えています。個人で里親をす

る場合においても、実親と里親の 2 者だけの話ではなくて、子どもを見守り、里親を地域がしっかりサポートできる体制がないと難しいと考えています。

#### ○A 教育委員

与路地区の提案する「ホームステイ留学」では留学生の募集が 6 年生までとなっていますが、町が補助金を支給する場合も 6 年生までと明記されるのでしょうか。また、集落の協力が得られるのが難しかったというのは具体的にどういうことだったのか、どういうときにどういう支援があったらよかったですのでしょうか。もしわかっていたら、その点を具体的に集落に示していただけたら、安心して次の里親さんにもお願いできるのではないかと思います。

#### ○黒田教委総務課長補佐

学年については、現在、与路地区での加計呂麻留学生在小学生ということもあり、「本人に近い年代であれば受け入れることができます。」ということから 6 年生まで、となったと思います。町の補助金交付要綱としてはまだ学年は決めていないところです。

里親のバックアップについてですが、町として、例えば里親が不在となるときに食事の提供や代わりにグリーンハウスで見守る方の確保等については明記してあります。それら以外の支援として、実際の里親としては、精神的な支援、集落の方とのコミュニケーションや関わりがないと難しいと思います。集落の方もグリーンハウスに行って声をかけていただいたり、里親業務についても気軽に相談できる方がいるなど、精神的にも支えていただける環境があるのかということです。相談やサポート依頼について教育委員会とはやりとりがありますが、集落内で相談やサポートできる体制がないのであれば、里親として不安を抱えることになります。そういう集落内での関わりや相談支援体制があること、そこが一番大事だと思っています。

#### ○B 教育委員

里親にとっては、もし自分が病気になったり、何らかの用事で、家を離れないといけないとなった時に一体誰が子どもたちの面倒を見るのかというのが心配だと思います。以前、西方地区で里親制度を実施したときに、集落の方々が協力し合っていて続いていましたが、最終的には里親が年を取られ、引き継ぐ方も現れず、やむをえずやめたという経緯もあります。

里親を募集するのはいいけれども、与路集落や池地集落の場合は、やはり気持ちが一つにならないと、この留学生の受け入れというのは難しいのではないかと思います。この前、与路での教育懇談会に参加しましたが、集落内での意見の相違が見られました。あのような状態であれば、里親制度を続けることは無理だと私自身は思いました。そこら辺を誰が一つにまとめていくかということであれば、それはやはり集落を代表する区長さんが主となってまとめることが理想であり、教育委員会がその役割をするのはおかしいと思います。そこら辺がしっかりとないと留学制度というのは成り立たないと思います。

池地地区では里親留学について大きな動きはないということですが、学校を存続させたいという思いがあれば集落みんなで協力して動いた方がいいと思います。

#### ○長総務企画課長

委員ではないのですが、B 委員が言われたとおりにかつて里親制度を管轄で実施していました。その中で里親が見つからなかったり、継続していく大変さとかがありまして、留学制度としては、親子で留学する加計呂麻留学制度に教育委員会としてシフトした経緯があります。

議会で里親制度をもう一度という意見もありましたが、教育委員会としては、親子留学制度、今ある加計呂麻留学制度を進めていく、里親についてはしません、という回答をしてきました。今回これをするとすると、教育委員会は方針を見直すということになりますが、請島・与路島地区だけでなく、加計呂麻留学制度を実施している他の地域からも里親制度を取り入れてほしいという意見が当然出てくると思いますので、しっかり議論し慎重にしていってほしいと思います。現在はたたき台の段階だと思いますので、しっかりした制度設計を踏まえ、集落にもしっかり責任を持って対応していただかないと実施できないのかなと思います。

#### ○盛島教育長

池地においては、昨年9月の段階で中学2年生1人でしたので、各方面に働きかけを行い、12月には親子で体験に来られた家族もありましたが、結局は仕事がないということで、見合わせるというかたちになりました。

9月22日の教育懇談会の中でも、里親のサポートはしますよという方はいらっしゃるようでしたが、その後も里親を希望される方についての動きがないところです。池地小中学校はこれまで数回休校になったことがあるので、懇談会の中でも、もし休校になった場合の再開の基準はありますかという質問がありました。

以前、里親制度から親子留学生へシフトしたということですが、親子留学で仕事がなく留学できないという事情もあるなかで、学校の存続を考えていくときに里親留学も1つの方法かなと思います。高齢化が進むなか、親子留学で池地・与路地区に来られるのも難しいのかなと思っています。

#### ○A 教育委員

11月28日で里親の申し込みが終了ということですが、これを延長することは可能ですか。

#### ○盛島教育長

来年度の各学校の学級編制見込みやそれを踏まえての先生方の配置を考えると留学を希望する子どもたちに12月に来島し、体験留学してもらおうとなると、里親募集については11月いっぱいが限度なのかなと思っています。

## ○A 教育委員

油井小中学校区でも行政の留学制度ではなく、プライベートで友達の子どもを受け入れたケースがありましたが、子どもを取り巻く保護者や集落、学校、行政も含めた協力体制の必要性を感じました。中には油井中学校を卒業した後、古仁屋高校に進学し、大学進学も決まり本人も意欲的に頑張っている例もあります。

里親留学はハードルが高いところもあると思うので、親子留学の方を優先的に進めたらと思うのですが、仕事を見つけることが困難という課題もあります。加計呂麻からだとも毎日仕事で本島側に通うことも可能だと思いますが、池地・与路地区は地理的、交通の便にも難しいと思います。加計呂麻地区と本島側は加計呂麻留学を、池地・与路地区に限り、加計呂麻留学に加えて里親留学も行うというのはいかがでしょうか。

## ○鎌田町長

請島・与路島については他の地域と区別して考えるということですね。親子留学も里親留学も両にらみでやっていかないと学校の存続は難しいのではないかと思います。請島・与路島については、仕事も限られ、本島側に通えないし、他の地域とは環境が違うので、予算も伴いますが少し上乗せして実施するという考えもありますね。

皆さんの意見があればうかがいたいと思います。できれば親子留学が望ましいですが、請島・与路島については、他地域と区別して実施するというのは教育委員会総務課としてはどうでしょうか。

## ○徳田教委総務課長

親子留学を基本としつつも、加計呂麻島と請島・与路島とでは環境が異なるということで、請島・与路島に限定したかたちでの見直しについて、また、請島・与路島地区で里親制度を実施するというときに、グリーンハウスでの海の子留学や加計呂麻留学に対する補助金がそれぞれ月額5万円と3万円となっていますが、それらとどう擦り合わせるのかというのは、予算協議も必要となりますが、検討すべきであると考えています。

先ほど話にありました仕事についてですが、請島・与路島地区においてはスターリンクを活用して衛星通信が可能な環境にもあるので、今後はオンラインでのリモートワークも可能になってくると考えています。実際、池地地区で、公民館で衛星通信を活用してリモートワークの体験をされたという話も聞いています。また、留学生親子の住居がないという時に、例えば、空室がある場合に学校の教職員住宅を短期的に貸すということも考えられるかなと思います。

## ○B 教育委員

親子留学で来られて仕事がない場合、例えば3万円に1万円上乗せして4万円にした場合には、それで生活ができるのかどうか心配です。

○鎌田町長

その補助金で生活しようということではないと思います。

○徳田教委総務課長

例えば、父親は都会で働き家族の生活を支えながら、母親と子どもだけ年数を限って留学するというようなかたちも考えられるのかなと思います。

○A 教育委員

スターリンクの繋がり具合は大丈夫でしょうか。

○黒田教委総務課長補佐

スターリンクは学校にしか設置していませんが、現在のところ不具合等はありません。

○A 教育委員

例えば親子留学で移住された場合、自宅でオンライン授業を受けることは可能ですか。

○黒田教委総務課長補佐

スターリンクは高速で動きがスムーズなのは間違いないと思います。ただ、台風等もありますので、一時的に繋がらないこともあり得るということは理解していただければと思います。

○A 教育委員

例えば、予算も伴うとは思いますが、かたちを変えて、教育委員会で保護者のどちらかを地域おこし協力隊として募集して一緒に親子留学を兼ねていただくことは可能でしょうか。離島の離島で仕事を見つけることは困難という課題もある中で、池地・与路集落の人たちの困りごとを解決する仕事として、そこに特化した地域おこし協力隊を募集するというのはいかがでしょうか。地域おこし協力隊として3年間は確実にいていただけるのでは、と考えます。その3年間の間に地域の活性化も図り、仕事も見つけていただく、スターリンクがあればそれも可能性があるのかなと思いました。

また、海の子留学の募集対象が中学2年生までとなっていますが、3年生は含みませんか。

○黒田教委総務課長補佐

3年生は高校受験等を控えていることもあり対象から外れています。また、小学校の低学年も親元を離れ一人で生活するのは難しいということで小学校3年生からとなっています。

○徳田教委総務課長

地域おこし協力隊はどうかということでしたが、里親をされる方には食費などの運営費とは別に委託料が支払われ、それがその方の収入になるので、本人にとっては協力隊よりも収入が多くなります。また、町にとっても町が支払う委託料についても国から奄振交付金が入ってき

ます。財源の話になりますが、地域おこし協力隊の場合、特別交付税としての収入となり、はっきりと収入額が算定できないので、財源的にも難しいと考えています。

#### ○A 教育委員

ありがとうございます。もしここで里親に手をあげた方が誰かいらっしゃったら、どのような段階を踏んで進んでいくのでしょうか。

#### ○黒田教委総務課長補佐

まず現地に行っていただき現状を見ていただきます。そのあとに町長、教育長、存続委員会の方々との面談をしていただくようなイメージです。

#### ○A 教育委員

ちなみにこの施設運営費の別途支給の額はいくらぐらいですか。里親の委託料で町から 400 万、それと別途で施設の運営費、食材費、水道光熱費がありますがどれぐらいですか。人数によると思いますが。

#### ○黒田教委総務課長補佐

維持費としてグリーンハウスのエアコン等の備品や軽微な修繕が含まれます。大規模な修繕はノエビアさんと協議をしないといけません軽微な修繕です。そのほかサポート謝金なども入っています。

#### ○徳田教委総務課長

町は一人につき月額 5 万円補助金を支給しています。実親は毎月 2 万円を支払いますが、この合計 7 万円で食費や光熱水費、さきほどの修繕費などを賄うようにしています。それ以外に 400 万円の委託料があります。別途というのは委託料とは別の 1 人当たり 7 万円の収入で運営しているということです。

#### ○鎌田町長

先ほど里親の現地体験の話もありますので、今日で結論を出さないといけないと思っています。池地は、親子留学を募集しますが、与路島は里親も募集しつつ、親子留学も考えていかなければならないと思っています。里親募集についても、もう少し頑張らなきゃいけないと思っています。

一方で、先ほど議題となった、請島・与路島に限っての親子留学への補助金上乘せについて、私としては請島・与路島の地理的要件などを踏まえると、加計呂麻とはまたちょっと違うのではないかと感じていますので、補助金について考えて少し区別してもいいのではないかと思います。

そこに魅力を感じてくるとは限りませんが、そこに期待をしつつ区別してはどうかと思います。そのことについて皆さんの意見を踏まえた上で、結論を出したいと思いますので、意見があったらお願いいたします。

○盛島教育長

町長からご意見があったように、地理的要件も異なるので区別していただければありがたいと思います。予算は町長部局となっていますが、そういうかたちでやっていただければありがたいです。

○B 教育委員

環境的にどうしても請・与路は加計呂麻と違って遠く距離がありますので、補助金の見直しについては賛成です。

○C 教育委員

同じく、やはり地理的条件が違うなかで生活していただく、そのような大変な部分もありますので見直しについては賛成です。

○鎌田町長

池地校・与路校に限って親子留学の補助金を上乘せするという事で金額については町長部局と協議していただきたいと思います。それでよろしいですか。

○徳田教委総務課長

請島・与路島については、親子留学である加計呂麻留学の場合は増額ということですが、個人で里親となり、そこに集落の支援があるような場合、この制度を導入するののかについても協議していただければと思います。

○黒田教委総務課長補佐

与路存続委員会や地域が主体的に取り組み、サポートしていく体制が大事なので、そこを確認したうえで、事務局としては次の定例教育委員会で協議していきたいと思っておりますが、この制度を実施するのかどうかを決めていただければと思います。

○鎌田町長

これも進めなければ、来年休校になってしまう可能性もあります。休校も覚悟の上で、制度を作り、補助金支給についても要綱を定めずとして、それでも来なくて1年経った場合、また来年、9年度に向けて募集するというのは、学校や教育委員会、県教育委員会にとってはどうなんですか。

○盛島教育長

この前、池地で話がありましたが、休校になった場合の再開は3家族が4年間以上就学するというのが条件になっています。前は、2家族で再開しましたが、実際、留学生が2家族も3家族も4年間就学するというのは厳しいですね。

1年1年で募集しますので、1年で子どもがいなくなる場合に、県としても1年限りの子どもたちがいるところに教職員を配置するのはなかなか厳しいと思います。

○鎌田町長

今の教育長の意見も含めていかがでしょうか。

○C教育委員

与路の場合、今回、里親が見つからなかったとしても、これから入学予定の未就学児もいるということなので、この制度を作っておいて受入体制を整え、今後実施できるようにしておいた方がいいのではないのでしょうか。期限についてもどうしても12月の中旬くらいまでで、教職員の配置とかを考えると12月ぎりぎりまで待つというのは難しいのではないですか。

○盛島教育長

募集が今月28日までで、書類が来てそれから選考というかたちになりますので12月中旬ぐらいまでかかると思います。応募があった段階で留学生の募集も行い、並行して詰めていくことになるので、募集は28日がギリギリ、そこから12月中旬までには決定をしていくような流れになっています。

○鎌田町長

もう猶予もないので、要綱も修正しながらやることをやって、それでも休校になったら仕方ないけど、やれることはやったほうがいいと思います。

○盛島教育長

里親制度は自分たちでやりますよと提案してきている状況もありますので、今回は、請・与路に限定してやる方向で動いてもいいのかなと思います。それで実際来るかどうかはわかりませんが、県にも町としてもこういう取組をやっていきますという話是可以できると思います。

○鎌田町長

この要綱を教育長が言ったように、池地校、与路校に限ったかたちに中身も含め早期に直したうえで募集をかけるのがいいのではないのでしょうか。私も来週から関西に行くのでこの話をしたいと思いますし、町のSNSで発信したり、直接出身者と会って話をすることでまた広がっていくこともあると思います。古仁屋高校の留学生の中にもそういう郷友会の繋がりで来た生徒もいます。補助金についても総務課と詰めて早急に進めたらいいと思います。期待を込めてやるだけのことはやるということではいかがでしょうか。

○長総務企画課長

ノエビアの里親に対しての委託料 400 万円はいいと思いますが、それ以外の個人の里親にも 400 万円とするのではなく、そこは役場からの補助金をいくらまでとするのか、経費全体をどう折半するのかというのは協議させてもらいたいと思います。

○C 教育委員

要綱の表題が瀬戸内町里親留学となっていますが、請・与路地区は分けて、ただし書きのかたちで池地・与路の場合は金額が変わってくるというふうに、詳細のところで条件を変えて作ってみたらどうですか。

○鎌田町長

教委総務課長からも説明がありましたけど、町の方針としては池地・与路以外は親子留学で、里親制度については池地・与路に限定して実施するという方針でいいですか。

○C 教育委員

それであれば、そのことをどこか文章の中に明記した方がいいと思います。表題できちんと示すとか。

○鎌田町長

他に決めるべきことはありませんか。

○黒田教委総務課長補佐

里親の募集期間を 11 月 28 日までとしていますけど、もしなかった場合延長するのかどうか。そこで締め切るのかについてはどうでしょうか。

○B 教育委員

先生方の人事の関係もあるのではないですか。

○黒田教委総務課長補佐

募集を延長できるかという話もありましたが、そうでなければ応募は 11 月 28 日で締め切りたいと思います。

○鎌田町長

応募を締め切って、里親が決まらなかった場合、ノエビアさんとの話にもなりますが、グリーンハウスを親子留学の住まいにさせていただくことも、可能性としては出てくるかもしれません。

#### ○黒田教委総務課長補佐

ノエピアさんと確認はしてみますが、例えばノエピアさんが承諾した場合でも期間限定でしかできないと思います。里親が決まった場合はそこを出ていただくかねばなりません。先ほどもありましたが、教員住宅の空室を親子留学の住居として提供するといったことも含めてノエピアさんと協議してきたいと思います。

#### ○昇社会教育課長

委員ではないのですが、少し気になったのが来年度の休校についてです。与路については解決できるとしても、池地に関してはタイムリミットがあるので、先ほどの個人の里親が適用されるかどうかも含めて、これから制度設計していった場合、おそらく7年度中の公募が間に合わなくなり、休校になってしまうと思われます。

話を整理すると一度休校した場合、3家族以上もしくは2家族以上の希望者がないと再開できないということですので、その制度を設計するのであれば、早急に集落の方々にも伝えて対応された方がよいのではないかと思います。

私も知り合いから聞いたのですが、孫を呼んだりできればと言われる方もおられたと、だけど年金暮らしなのでなかなか難しいということと、実際その方が本当に呼べるかどうかは、都会にいる親御さんの同意がないと難しいと思われます。

先ほど町長がおっしゃったように、町としていろんな手立てをしたうえで休校であれば集落としても仕方がないと思われるでしょうから、個人の里親制度をどのタイミングで実施していくのかというのはすごく重要な話なのかなと思いました。

#### ○鎌田町長

他になればそろそろ締めたいと思いますが、私も今月は11月15日に九州古高会、16日に鹿児島瀬戸内会、22日は関東古高会、23日は教育長と一緒に関西瀬戸内会に参加しますので、挨拶のなかで池地、与路の学校存続についても協力をお願いしたいと思います。

教育問題であり、集落の存続も含めた問題なので要綱づくりも急いでもらって、池地校、与路校が存続するように、皆様と一緒に引き続き連携していきたいと思いますのでよろしく願います。これで協議を締めます。

#### ○勝田人事補佐

ありがとうございました。

すべての協議がこれで終了いたしましたので、以上をもちまして、令和7年度第1回瀬戸内町総合教育会議を終了いたします。

ありがとうございました。